

2025年度

事業計画書

自 2025年 4月

至 2026年 3月

2025年6月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

目次

I. 運営の方針	1
1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2. 中期計画 2027 の運営方針	3
II. 事業の概要	4
1. 運営方針毎の主要推進施策	4
III. 事業	7
【戦略企画部】	7
1. 事業方針	7
2. 事業概要	7
3. 事業計画	8
1) 戦略企画部	8
2) 事業企画推進室	8
3) 調査委員会	8
4) 企画委員会	9
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	9
6) 事業推進体制検討委員会	9
7) コンプライアンス委員会	9
8) 情報システム検討委員会	9
【総務会】	11
1. 事業方針	11
2. 事業概要	11
3. 事業計画	11
1) 会員サービスの向上	11
2) 健全な組織運営	12
【標準化推進部会】	14
1. 事業方針	14
2. 事業概要	14
3. 事業計画	15
1) 国内標準化委員会	15
2) 国際標準化委員会	16
3) 普及推進委員会	17
4) 安全性・品質企画委員会	18
【医事コンピュータ部会】	19
1. 事業方針	19
2. 事業概要	19
3. 事業計画	20
1) 医科システム委員会	20

2) 歯科システム委員会	2 1
3) 調剤システム委員会	2 2
4) 介護システム委員会	2 2
5) マスタ委員会	2 3
6) 電子レセプト委員会	2 4
【医療システム部会】	2 6
1. 事業方針	2 6
2. 事業概要	2 6
3. 事業計画	2 7
1) 電子カルテ委員会	2 7
2) 部門システム委員会	2 8
3) セキュリティ委員会	2 9
4) 相互運用性委員会	3 0
【保健福祉システム部会】	3 2
1. 事業方針	3 2
2. 事業概要	3 3
3. 事業計画	3 5
1) 地域医療システム委員会	3 5
2) 健康支援システム委員会	3 7
3) 福祉システム委員会	3 8
【事業推進部】	4 1
1. 事業方針	4 1
2. 事業概要	4 1
3. 事業計画	4 2
1) 事業企画委員会	4 2
2) ホスピタルショウ委員会	4 3
3) 日薬展示委員会	4 3
4) 教育事業委員会	4 4
5) 展示博覧会検討WG	4 5

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本の総人口に占める高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 2023 年現在 29.1%で、中期計画 2027 の最終年にはさらに高齢化が進み 30.0%と予測されている。依然として世界で最も高齢化が進んだ国となっている。今後、高齢化率は更に上昇し、現役世代の割合は低下し現役世代 1.3 人で 1 人の 65 歳以上の者を支える社会が到来する。（令和 6 年版高齢社会白書）

わが国はこれまで、社会保障制度の充実（国民皆保険、フリーアクセス等）と質の高い医療サービスの安定的な提供により長寿社会を実現してきたが、在では下記の社会情勢の中で多くの課題を抱えている。

- ・ 少子高齢化の進行（生産年齢人口の減少）
- ・ 人口動態の変化（都市部への人口集中と地方の過疎化）
- ・ 医療・介護に係る公的費用の拡大（財政の圧迫）
- ・ 疾病構造の変化（生活習慣病や認知症などの慢性疾患増加）
- ・ 医療従事者の働き方改革（人手不足、研究や教育の時間圧迫）
- ・ 感染症や災害などによる社会環境や保健医療福祉情報へのニーズの変化（情報格差の是正）

これらの課題への対応として、健康・医療・介護分野のデータや ICT を積極的に活用することにより、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、多忙を極める医療や介護現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上を含めたあらゆる手段を講じることにより、社会保障の持続可能性を確保することが求められている。特に、2020 年に発生した COVID-19 のパンデミックは、我々の社会生活に大きな影響をもたらし、デジタル化社会への転換を加速する要因ともなった。

政府が 3 年前閣議決定した骨太方針 2022 で「医療 DX の推進」が掲げられ、医療分野におけるデジタル化の重要性が広く認識されました。2023 年 6 月に発表された「医療 DX の推進に関する工程表」では、「マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等」、「全国医療情報プラットフォームの構築」、「電子カルテ情報の標準化等」、「診療報酬改定 DX」の進め方が具体化され、間をおかず閣議決定された骨太方針 2023 では「この工程表に基づき医療 DX の推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する」とされ、現在に至っていることは周知の通りである。

そして 2024 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(骨太方針 2024) の「経済・財政新生計画」では、「本年末までに EBPM の強化策及び経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、毎年改革の進捗管理・点検・評価を実施する」とされ、これを受けて、「EBPM アクションプラン 2024」及び「経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024」が決定された。

これは、効率的な医療・介護サービス、質の高い公教育、広域のまちづくり、半導体・GX投資等、

10 の分野の多年度にわたる重要政策及び計画を明確にし、今後3年間（2025年度～2027年度）を中心に、「何を」「いつまでに」「どのように」進めるか、改革のロードマップを具体化したものである。この中でも、切れ目なく質の高い医療の効率的な提供、医療機関等の業務効率化を最終アウトカムとすべく、医療DXの実現に向けた情報基盤の整備状況を検証するとある。

また、健康増進の分野では、「健康日本21（第三次）」が進んでいる。“全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現”をビジョンとして、健康の増資人関する基本的な方向を示している。①健康寿命の延伸・健康格差の縮小 ②個人の行動と健康状態の改善 ③社会環境の質の向上 ④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり。データヘルス計画は、「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図ることを狙い、2024年度から第三期に入り、データヘルス計画の標準化の推進及び効率的・効果的なデータヘルスの更なる普及を進めるとしている。

サイバーセキュリティを確保しつつ、医療DXを実現し、保健・医療・介護の情報を有効に活用していくことにより、より良質な医療やケアを受けることを可能にし、国民一人一人が安心して、健康で豊かな生活を送れるようになることにつながっていくものである。

疾患の予防、診断、治療に使用されるプログラム医療機器（SaMD：Software as a Medical Device）については、2024年においては、①リアルワールドデータの信頼性に係る要件、②二段階承認に係る臨床評価報告書の活用、③特定臨床研究で取得されたデータの薬事承認申請の利活用に係る課題等について整理し、以下通知が発出された。

- ・2024年6月5日：「プログラム医療機器の特性を踏まえた適切かつ迅速な承認及び開発のためのガイダンス(第二版)」「特定臨床研究で得られた試験成績を医療機器及び再生医療等の承認申請に利用する場合の留意点・考え方の例示について」
- ・2024年6月12日：「プログラム医療機器の特性を踏まえた二段階承認に係る取扱い」に関する質疑応答集について

2024年9月、2025年2月に開催された「SaMD産学官連携フォーラム」では、「SaMDの海外展開における現状と課題について」と「SaMDの価値の国内での実証と実装について」や「AIを搭載したSaMDの薬事規制のあり方」がテーマに議論が行われた。

COVID-19によるパンデミックの課題、反省を活かし、健康・医療・介護分野でのDXが強力に推進されることが期待される。データ利活用におけるルールの明確化や標準化、個人情報保護の在り方、サイバーセキュリティなど、重要課題への対策も必要であり、保健医療福祉情報システムを担うJAHISへの期待はますます高まるものと考ええる。

このような環境変化を踏まえて策定した「中期計画2027」の達成に向け、昨年度に引き続き下記の運営方針の下に2025年度の業務を遂行する。

2. 中期計画 2027 の運営方針

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】
健康・医療・介護のデータを利活用する「データ循環型社会」に向けて、政策に対する戦略的発信を行い、それに伴う標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】
会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図る。また、ヘルスケア ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行い、活動領域の拡大とともに会員満足度の更なる向上を図る。
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立【運営基盤】
業界の代表として積極的に対外活動に参画・提言するための体制強化を図り、JAHIS ブランドの向上に努める。また、コンプライアンス体制の維持・強化を含め運営基盤の強化を推進するとともに業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の確保を行う。

II. 事業の概要

1. 運営方針毎の主要推進施策

1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進

- (1) 健康・医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進のための会議等に積極的に参画。「医療 DX の推進に関する工程表」を見据え、JAHIS としての提言を行い、他の関係団体との連携も視野に入れながら、政策に反映させるように努める。
- (2) 医療 DX の推進にとって脅威となるサイバー攻撃から、国民、ユーザを守るため、業界としてのサイバーセキュリティの底上げに努める。
- (3) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し、共通基盤整備やデータ・用語等の標準化普及施策等に積極的に対応し、実装の推進に努める。
- (4) 国内、国際の動向や最新状況に基づき、JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を戦略的かつ計画的に進める。
- (5) JAHIS 標準の国際標準化提案を行うとともに、標準化を進める上で参考となる国際規格、国際標準、体制・運用方法の調査を踏まえて、我が国における標準化の在り方について検討する。

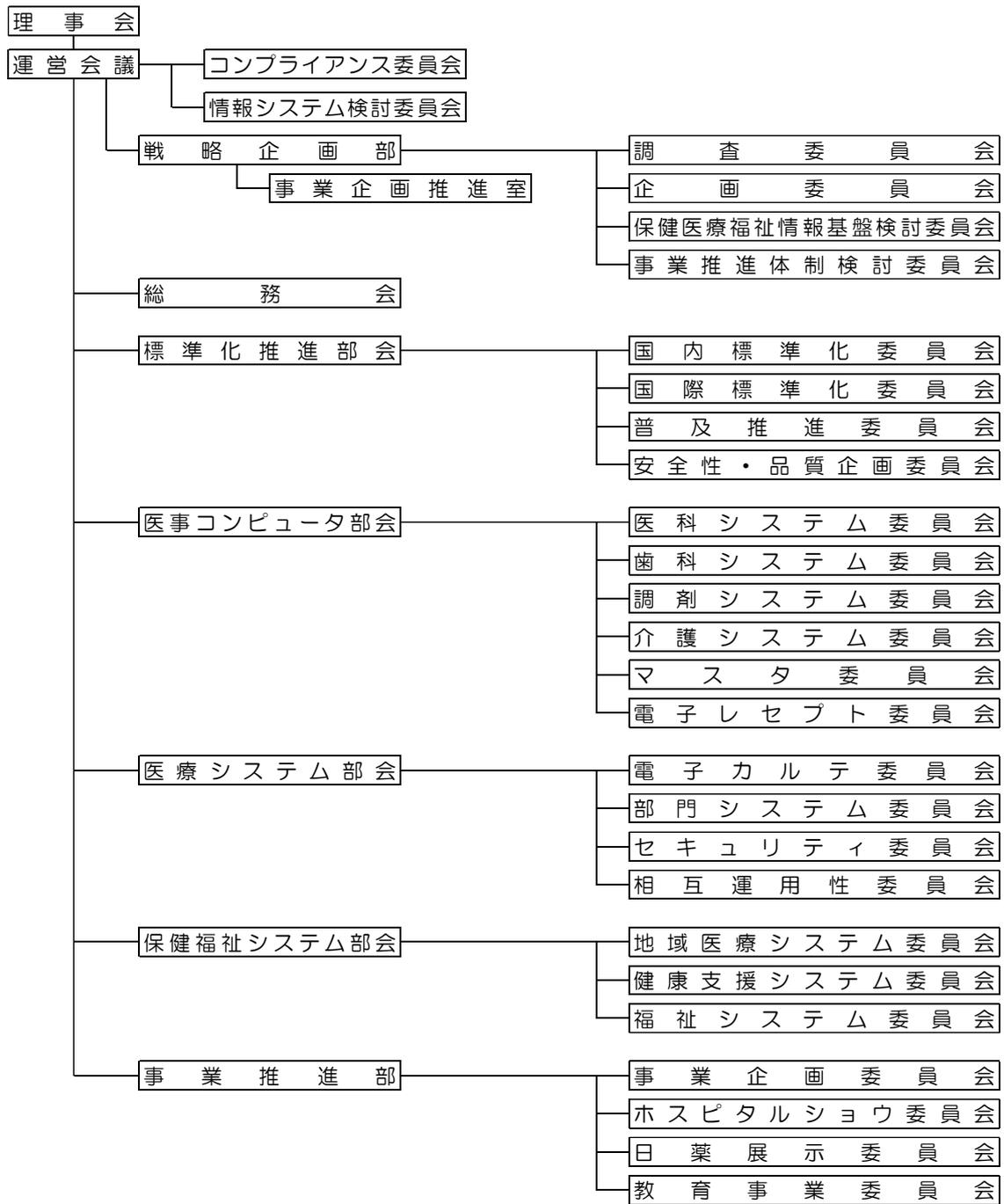
2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

- (1) 診療・介護報酬改定、標準化動向、サイバーセキュリティ等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供および関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、セミナー・勉強会を積極的に企画・開催し、会員の技術力向上を図る。また、会員向け HP 等の内容拡充を図り、情報発信を強化する。
- (3) 売上高調査、市場予測等の調査事業を継続するとともに、海外を含めた新たな市場や技術分野の動向を計画的に収集し、会員に有益な情報を提供する。
- (4) 会員向け意識調査の結果に基づく JAHIS 参画価値の再評価と活動の見直しにより、会員および参加委員の満足度向上の施策を推進する。
- (5) 健全な市場の維持・発展のため、災害、感染症など、社会環境や市場の変化に応じて柔軟に JAHIS の運営を行うとともに、健康分野など新たな活動領域を検討し、新規事業分野や地域にとられない新規会員の参画を推進する。
- (6) 参加者の利便性と実効性を考慮し、リモート会議、ハイブリッド形式や、オンデマンド形式を行う環境を充実させ会員の利便性向上に努める。

3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立

- (1) 事業企画推進室を中心として、各省庁、関係団体が実施する業界にとって有益な事業（調査研究、PoC等）には、主体的に参画・連携し、提言を積極的に行える体制強化を図る。
- (2) 現在の体制では解決出来ない複数の部会に跨る新たな課題においては、柔軟な体制作りにより、課題解決に向けて活動を推進する。
- (3) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関するPDCAを回し、コンプライアンス活動の定着と強化を図る。
- (4) JAHIS 運営におけるICT基盤の改善を継続し、リモートワーク、ペーパーレスのより一層の推進など、運用の効率化と管理体制の強化を図る。
- (5) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための具体的取組みを行う。また、働き方改革や雇用環境の変化を踏まえて、ノウハウを持ったJAHIS 会員企業のOB等が活躍できる仕組みを検討する。
- (6) 現在実施している教育に加えて、ヘルスケアICTの最新動向や会員の要望に応じて新規テーマの教育を企画し、人材の育成を行う。

組織構成



Ⅲ. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS の運営方針に基づき、下記の施策を推進する。

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 健康・医療・介護のデータを利活用する「データ循環型社会」に向けた、医療 DX 関連の政策に対する戦略的発信および積極的な対応活動推進
 - (2) 標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、サイバーセキュリティに関連する情報発信や対策の推進、および、会員のための各種調査の実施
 - (2) JAHIS 参画価値の再評価に基づいた、活動領域の拡大および会員の満足度向上のための施策推進
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立
 - (1) 官・学および関連団体との連携強化を図るための体制および提言力の強化
 - (2) 部会横断的な課題にも柔軟に対応できる体制の構築推進
 - (3) コンプライアンス体制の維持
 - (4) JAHIS 情報システムのペーパーレス化、電子承認等の推進
 - (5) 多様性を尊重した幅広い人材確保と育成の仕組み作り

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁・関係機関および関連団体との連携の更なる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報提供
- 3) 2030 ビジョンで示した「JAHIS が目指す方向性」の実現に向けた活動
- 4) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 5) コンプライアンス活動の定着化
- 6) JAHIS 情報システムの更新

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に JAHIS の円滑な運営に寄与し、突発的な案件にも対応していく。2025 年度は、政府の重点施策に掲げられている医療 DX やサイバーセキュリティの脅威、ポストコロナ時代の社会環境変化等を踏まえ、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (2) 情報収集、調査・研究事業等への参画を事業企画推進室とともに推進
- (3) 2030 ビジョンの普及・促進活動を推進
- (4) 新技術や海外動向の調査等を集約して各種提言等に活用し、JAHIS のさらなるプレゼンス向上と発信力強化を推進
- (5) サイバーセキュリティ情報の共有やセミナー等による情報発信と意識啓発
- (6) 横断的な体制の運用や多様性を尊重した人材確保に向けた会員各社への協力を推進
- (7) 部会をまたがる案件の対応について、適宜タスクフォース等を設置して推進
- (8) リモートやハイブリッドを積極的に活用した、会員の利便性向上を推進

2) 事業企画推進室

データヘルス集中改革プラン、医療 DX 令和ビジョン 2030、医療 DX 推進本部をはじめとする医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を JAHIS 会員に展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の 3 点に注力する。

- (1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言
データヘルス集中改革プランに加え、厚生労働省が掲げる「医療 DX 令和ビジョン 2030」、及び内閣官房が設置した「医療 DX 推進本部」における各省庁の ICT 基盤の整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、行政や関係するステークホルダーに対して積極的な提言を行う。
- (2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と成果の共有
医療・介護等の分野における各省庁・関連団体が実施する関連事業等の支援に積極的に関与し、得られた成果を JAHIS 会員や関連する団体と共有する。
- (3) 事業成果の普及促進
事業企画推進室の活動により得られた成果の普及促進を行うとともに、JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調査委員会

- (1) 調査委員会を中心に、会員会社や部会等の協力を得ながら、既存の 2 つの調査事業を継続して実施しつつ新たな調査の検討を継続して行う。
- (2) 「売上高調査」については、2024 年度に刷新した新システムにより引き続き調査を実施する。2024 年度分を 2025 年 4～6 月に調査を実施し、集計結果を報告する。また新システムでの

調査実施結果を踏まえて、機能追加等の要否を検討し必要に応じてシステム改修を実施する。さらにリモートワーク増加の影響で回答率が低下している課題に対して引き続き対策を講じる。

- (3) 「新医療の導入調査への協力」については、市場および技術動向の変化を鑑み、調査項目の見直しを検討する。また従来通り『電子カルテ・オーダエントリーシステム病院導入調査結果報告書（2024年調査版）』を2025年5月目途に発行する。
- (4) 新たな調査について現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

保健医療福祉情報システム市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

将来の社会課題や最新の政府戦略、ICTトレンドを踏まえ作成した「2030ビジョン 改訂版」の普及促進とビジョンの中で示した「JAHISが目指す方向性」の実現に向けて事例視察等を通じた課題整理やJAHISの取り組みを検討する。

医療情報システム入門テキストの改版に向けた推敲を実施する。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療ICT政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」（通称：俯瞰表）として整理をする。また、俯瞰表のJAHIS内での共有や、JAHISとして取り組むべき領域と具体的な取り組み内容について各部会と連携して検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHISの事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い、運営に支障のない体制を維持していく。

7) コンプライアンス委員会

JAHIS会員が安心してJAHIS活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程の整備と遵守を徹底するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。特に、昨年度は、パソコンの紛失、および、自己監査において是正項目が発生し、遵守事項を強化している。今年度は、自己監査を通して、昨年度の是正項目の再確認を実施し、改善を図る。また、保有個人データ管理台帳の棚卸しを年度末に実施すると同時に、誓約書の提出を徹底する。さらに、自己監査においては、競争法コンプライアンス規程だけでなく、人権侵害防止に関する監査項目を追加し、8月～10月を監査期間としてJAHIS内の各組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

8) 情報システム検討委員会

会員へのタイムリーな情報提供、スムーズな情報共有、そして効率的な組織運営を目指して、2022

年度～2024年度の期間で、JAHISの情報システムを抜本的に再構築した。2025年度、電子印鑑、電子請求書、電子伝票等のペーパーレス化を中心にシステムの検討を図るとともに、MyPageや教育、売上高システム等の追加要望対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

2025年度におけるJAHIS運営部の基本方針のもと、各部会と連携して後述の活動方針を展開する。特に会員の入会目的である「情報収集と業界動向の把握」や「自社の業務遂行、事業拡大」が達成され、また会員個々のメンバーがより活発な活動を行うことができるように、システム環境や規則・規程及び業務プロセスを見直して、会員向けサービスの強化と健全な組織運営をおこなう。また新規会員獲得につながる情報発信の強化を関係部門と連携しておこなう。

2. 事業概要

1) 会員サービスの向上

- (1) 利便性を高めた会員サイトの運営と各種手続きの簡素化の推進
- (2) ホームページ（以下「HP」）や会誌に掲載するコンテンツ作成とタイムリーな情報発信
- (3) 会員同士の交流・情報交換活動を促進する新規施策の企画・立案

2) 健全な組織運営

- (1) 新規会員獲得につながる情報発信の強化
- (2) 総務会が主催・運営をおこなうイベントの確実な実施
- (3) 会員メンバーの委員会等の活動の活性化
- (4) 業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化と経費削減
- (5) 事務局業務のプロセス改革
- (6) 定款、規則・規程の適宜見直し
- (7) 年会費の適切な徴収管理

3. 事業計画

1) 会員サービスの向上

- (1) 利便性を高めた会員サイトの運営と各種手続きの簡素化の推進
 - ① 事務局や情報システム検討委員会と連携して、会員サイトの機能強化を図り、会員の使い勝手の良いシステム環境の整備を継続する。
 - ② 事務局や情報システム検討委員会と連携して、会員からの各種申請や登録のオンライン化を継続する。
- (2) HP や会誌に掲載するコンテンツ作成とタイムリーな情報発信
 - ① HP と会誌のそれぞれの目的と役割を再定義し、会員、非会員それぞれが求める情報発信をおこなう。
 - ② 新鮮な情報発信が継続して提供できるように関係部門との調整をおこなう。
 - ③ 会員へのヒアリングやアンケート調査を随時おこない、コンテンツ作成の参考とする。
 - ④ 会誌においては、読者にとって関心の高いテーマについて、連載や対談など従来にない掲載を試行して、読者を惹きつけるコンテンツを製作する。

- ⑤ HP 改善 TF による活動
 - a.月次での閲覧数や閲覧ページ、ルート等の分析を継続する。
 - b.より閲覧・検索しやすいUI/UXの改善策を検討し、改修を実施する。
 - c.CMSの抜本的な更改に向けた必要な要件を整理する。
- (3) 会員同士の交流・情報交換活動を促進する新規施策の企画・立案
 - ① 会員同士が気軽に交流・情報交換ができるコミュニティを企画する。
 - ② 首都圏以外の会員向けのイベントを企画する。

2) 健全な組織運営

- (1) 新規会員獲得につながる情報発信の強化
 - ① ヘルスケア IT 産業の将来動向を確認し、カバレッジの低い地域や新業態企業に向けた情報発信をおこなう。
 - ② 市場調査 TF の再活動を目指して、メンバーの補強をおこない、TF の目的を再定義する。
- (2) 総務会が主催・運営をおこなうイベントの確実な実施
 - ① 定時社員総会と懇親会
 - ② 新春講演会および賀詞交換会
 - ③ 定例理事会と書面理事会
- (3) 会員メンバーの活動の活性化
 - ① 会員意識調査TFによる活動
関係部門との意見調整を行い、次回調査を実施する。また、部会・委員会単位でのアンケート調査の検討を行う。
 - ② 女性活躍TFによる活動
女性会員の参画機会向上に向けたセミナーを実施する。またセミナー以外の活動を新たに検討する。
 - ③ 表彰制度の見直し
会員メンバーそれぞれの参加意欲や帰属意識及びスキル向上への意欲を高めるとともに、出身会社に本人の活動内容や業績がより認知されるような制度設計を行う。
- (4) 業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化と経費削減
 - ① 情報システム検討委員会と連携して、会員向けシステムを改善する。
 - ② 日常業務や年次イベント、特に定時社員総会や定例理事会におけるペーパーレス化を推進する。
- (5) 事務局業務のプロセス改革
 - ① MyPage 掲示板による会員向け情報提供を開始する。
 - ② 電子印鑑、電子請求書、電子伝票等を推進する。
 - ③ 新規イベントシステムを本格運用する。
- (6) 定款、規則・規程の適宜見直し
 - ① 事務作業の効率化を進めるにあたって、関係する定款や規則・規程について、必要な見直しと改定をおこなう。

- ② 実運用と規則・規定の乖離に対しては、是正措置を実施する。
- (7) 年会費の適切な徴収管理
- ① 納付期限から 180 日超未払い件数「0」を目指した督促措置を強化する。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

2024年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、医療データを活用し、医療のイノベーションを促進するため、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて医療・介護DXを確実にかつ着実に推進することが改めて明記された。具体的な施策として、「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHRの整備・普及を強力に進める、としている。また、当該プラットフォームで共有される情報を新しい医療技術の開発や創薬等のために二次利用する環境整備、医療介護の公的データベースのデータ利活用を促進するとともに、研究者、企業等が質の高いデータを安全かつ効率的に利活用できる基盤を構築するとしている。医療・介護DXを推進し、医療の効果的・効率的な提供を進めるための必要な法整備を行うとともに、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策を着実に実施することなども明記された。

デジタル技術やICTの活用は、諸外国においても強力に推進されており、各種情報をシームレスに利活用する上では、リスクマネジメント等を含めてグローバルな視点での対応が求められる。ガラパゴス化を防ぐためにも、国際標準と国内要件との整合性確保が重要であり、国際標準化活動へ継続的に参画することでプレゼンスを維持することも必要となる。

これらを実現するためには、多方面での「標準化」が必要であることは言うまでもなく、標準を策定するとともに普及させていくことが重要である。

標準化推進部会では、以下の重点4項目に加え、それらの活動を担う人材の確保と育成に継続して取り組む。

- 1) 行政・学会・関連機関・団体等と連携した標準化の推進
- 2) JAHIS標準類制定時の適正な審議と制定後の有用性の維持管理
- 3) 国際標準と日本の要件や状況との整合性の確保および国際標準化団体との調整、日本からの標準化提案
- 4) 医療情報関連標準類の普及活動の推進

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHISとしての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画支援による標準化の推進
- (3) 関連各外部団体、JAHIS内関連部門との連携による標準化の推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS各部門の委員会と連携して以下の業務を遂行する。

- (1) JAHIS標準類の審議

- (2) 標準化に関わる規程・ガイドライン等の整備
- (3) HELICS 協議会関連活動への参画および HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ
- (4) 標準化マップの更新とフォローアップ
- (5) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

医療情報システムに関連する標準類の普及推進のために、JAHIS 会員企業の構成員が医療情報の標準化に対する取り組みとそのメリットを理解し積極的に提案できる環境を醸成するために下記の業務を推進する。

- (1) 標準化の理解を促進するためのドキュメントの作成（オーバビューチャート etc.）
- (2) 標準化の普及推進に向けた人材育成セミナーの実施
- (3) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化
- (4) 標準化普及の推進指標の検討

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は、各部門の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

(1) JAHIS 標準類の審議

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、適切な JAHIS 標準類制定を行う。
- ② 制定後 3 年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき

規約については関係する部門、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。

- ③ JAHIS 標準類に付与する Object ID (OID) の管理を行う。
- (2) 標準化に関わる規程・ガイドライン等の整備
 - ① JAHIS 標準類の制定が適切かつ効率的に行われるよう、JAHIS 標準類制定規程や細則およびガイドライン等の見直しを随時行う。
 - ② JAHIS 標準類文書の品質向上施策として、外部業者を活用した校正・校閲を行う。
- (3) HELICS 協議会関連活動への参画および HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ
 - ① HELICS 協議会標準化委員会への参画および関連活動の支援を行う。
 - ② HELICS 指針審査に当たって、各部門や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う。
- (4) 標準化マップの更新とフォローアップ
 - ① 標準化マップの更新を行うと共に作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
 - ② 政府の医療 DX 推進施策や国内外の動向、JAHIS 内の保健医療福祉情報基盤検討委員会等との連携を踏まえて、JAHIS として整備すべき標準類の標準化マップへの反映方法を検討する。
 - ③ 標準化マップの在り方、活用方法等について検討する。
- (5) 標準化にかかわる人材の育成
 - ① 標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況を踏まえて、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

- (1) 国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

① ISO/TC215 関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7 の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦（学識経験者を含む）を行う。

上記を含めた JAHIS としての参加対象は WG1（アーキテクチャ、フレームワークとモデル）／WG2（システム及び医療機器の相互運用性）／WG4（セキュリティ、患者安全及びプライバシー）／JWG7（製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会）であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

a. ISO/TC215 総会

b.ISO/TC215 個別作業部会 (WG1,2,4,JWG7)

② HL7 関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

a.HL7 総会

b.HL7 作業部会

③ DICOM 関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13 (内視鏡)、WG26 (病理) および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

a.本委員会

b.WG13 作業部会

c.WG26 作業部会

④ IHE 関係

IHE に関して下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

a. International

b.臨床検査・病理ドメイン

c.内視鏡ドメイン

d.放射線ドメイン

⑤ HIMSS

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

a. HIMSS USA

b. HIMSS Europe

c. HIMSS AsiaPac

⑥ RSNA

RSNA に関して、年次総会に人員を派遣し、情報収集、情報共有を行う。

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

(3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

① 定期的な国際標準化委員会の開催を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。

② JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、委員会の発足以来、大規模病院向けの電子カルテシステムとその周辺システムを活動の対象フィールドとし、各種標準類の理解度を高め、提案を促進する活動を行ってき

ました。しかしながら、今後は、国策である医療 DX の浸透を意識し、大規模病院内にとらわれず、広く保健医療福祉領域全般を対象フィールドして、多種多様なステークホルダーを意識し、多様なメンバー構成で活動を行う。

(1) 標準化の理解を促進するためのドキュメントの作成

- ・オーバビューチャートやインフォグラフィックを作成し、複雑な情報を簡潔に伝える。
- ・ケーススタディを含めたドキュメントを作成し、実際の導入効果を具体的に示す。

(2) 標準化の普及推進に向けた人材育成セミナーの企画・実施

- ・ハイブリッド形式でセミナーを開催し、参加者の利便性を高める。
- ・専門家を招いた講演や実践的なワークショップなどを組み合わせる。

(3) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化

- ・定期的なレビューと更新を行い、最新の情報を反映させる。

(4) 標準化普及の推進指標の検討

- ・アンケート調査やフィードバック収集を通じて、活動の改善点を明確にする。
- ・KPI を設定し、普及活動の効果を定量的に評価する。

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

(1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている ISO IEC 81001 シリーズ、その他新規案件について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

これらの規格は、従来の Medical Device Software から、Medical Device Software を含む Health Software をスコープとしており、病院情報システムも含まれている。JAHIS 会員企業に与える影響も大きいと予想され、今後の議論が重要である。

(2) 上記(1)の状況を把握した上で、それぞれの規格については、IEC SC62A/JWG3&7 及び ISO TC210/WG1 国内対策委員会等と連携し、厚生労働省関係部署 (医薬・生活衛生局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

(3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

「医療DX 令和ビジョン 2030」等で示された各施策等の実現に向けて、医療保険制度や介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICTによる医療・介護の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国のICT戦略の中で、ICT活用の目的を明確にしながら関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療保険・介護保険制度改正や診療報酬・介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

1) 国のICT戦略への対応

- (1) 2023年4月に保険医療機関・薬局で原則義務化された「オンライン資格確認」については、医療扶助（生活保護）や訪問診療等へ適用が拡大、2024年12月には健康保険証の発行を終了、マイナンバーカードの一体化がなされマイナ保険証を基本とする仕組みに移行、さらにPMH（Public Medical Hub：自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム）での医療費助成における自治体連携の拡大も進みつつあり、引き続き関係機関からの情報収集に努める。
- (2) 2023年1月に本格運用が開始された「電子処方箋」について、2024年10月の普及率は医療機関全体で17.5%（病院：2.3%、診療所：6.1%、歯科：0.5%、薬局：52.3%）に留まるため、引き続き関係機関・団体と調整を図りながら普及推進に向け取り組む。
医療連携や介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用に関し、必要な連携情報の見直し等、関係機関・団体との調整を図りながら推進に向け取り組む。
- (3) 「医療DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム内のメインテーマの1つである「全国医療情報プラットフォームの構築」について、関係機関との連携・協議を継続する。

2) 制度改正等への対応

- (1) 2026年度診療報酬改定、レセプト請求、経過措置の対応に際し、関係機関・団体と連携・協議を推進し、積極的な情報収集に努める。
- (2) 基本マスター・電子点数表等について診療報酬請求事務の質向上に向け関係機関と協議・連携を継続する。
- (3) （一財）医療保険業務研究協会の調査研究事業を受託し、電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、課題の整理や提案を行う。
- (4) 「医療DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム内のメインテーマの1つである「診療報酬改定DX」について、2024年度の振り返りを行ったうえでの2026年度診療報酬改定施行時期に関する情報収集、共通算定マスタの整備や電子点数表の改善による効果、共通算定

モジュールの情報等、継続検討される施策について、関係機関と連携・協議を行い、デジタル時代に適した持続可能な診療報酬改定の実現に向け取り組む。

3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、医療関係団体等との連携を密に、さらなる推進に取り組む。
- (2) 労災レセプト電算処理システムについて、さらなる普及に向けた推進に取り組む。
- (3) 2024年6月に施行された医療保険訪問看護のレセプト電子化の普及促進実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員各社への情報展開を行う。

4) 会員へのサービス関連

- (1) 診療報酬・介護報酬改定情報、医療保険・介護保険制度改正情報、地方単独医療費助成制度情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (2) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (3) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (4) 会員が参加しやすい環境を整えるために、オンラインで開催するメリットを活かした委員会活動を検討し実践する。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

医療保険制度や診療報酬制度、地方単独医療費助成制度等について、改正・改定内容や課題を委員会および他委員会に共有し、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップし、会員へ情報提供を行う。

また、診療報酬改定 DX の実現へ向け、2026年度診療報酬改定より共通算定モジュール等の状況把握にも努める。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会等での議論の動向を中心に情報収集のうえ、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

医療 DX の工程表に基づく各種施策を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「オンライン資格確認」、「電子処方箋」、「PMH」等を適宜議論し、標準化推進のための課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会および他部会で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

引き続きマスタ委員会と協力して公表情報の展開及び課題の共有を行う。特に、診療報酬改定DXに伴う、電子点数表の改善に向けて、取り組みを行う。

(4) オンライン資格確認等 WG

オンライン資格確認の課題及び問題点の整理、今後公表される技術情報等を咀嚼し、引き続き関係機関より密に情報収集を行い、JAHIS 内関係者との情報共有を推進する。

2) 歯科システム委員会

診療報酬改定 DX、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、PMH などへ協力出来るよう、各々の情報の迅速な提供に努め、厚生労働省、デジタル庁、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ、各関係機関との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に協力体制の構築に努める。

(1) 関係機関との連携

厚生労働省、デジタル庁、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の維持に努める。

(2) 2026 年診療報酬改定に向けて

歯科改正分科会を中心に、10 月以降活発となる中央社会医療協議会総会の情報を収集・整理し会員へ情報提供をしつつ、各委員会や関係機関と協力し、円滑な診療報酬改定作業を行うことができる環境構築に努める。診療報酬改定 DX においては、2026 年に稼働する医科の共通算定モジュール等の状況を医科システム委員会と協力し把握し情報共有に努める。

(3) 委員会運営

診療報酬改定、行政動向などの各種情報の共有については、メーリングリストや会員専用フォルダを活用し迅速な提供を行う。

(4) 歯科電子レセ分科会

診療報酬改定 DX、PMH などを利用した新たなサービスの拡大に関して、委員会や専用 ML を活用し情報提供を行う。

(5) 歯科改正分科会

中央社会保険医療協議会や社会保障審議会医療保険部会で得られた診療報酬改定 DX にかかわる情報や、関係機関や他の委員会との連携をはかり、改定 DX に対応した新たな改定関連情報の提供に対応する。

(6) 版下販売分科会

年 4 回実施される歯科用貴金属価格随時改定において、レセプト用紙の版下を作成し、会員各社と全国の歯科医師会等の団体へ販売する。

(7) 歯科標準化分科会

MEDIS-DC の「歯科分野の標準化委員会」と厚生労働省委託事業「歯科情報の新たな利活用推進事業」には、継続して委員派遣する予定。

委員派遣により得られた歯科に関する標準化の最新情報については、委員会において共有を行う。

3) 調剤システム委員会

厚生労働省、日本薬剤師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との関係を密にとり、「診療報酬改定 DX」、「オンライン資格確認の利用用途拡大」、「電子処方箋の普及推進」などへ協力出来るよう、関係機関との連携を継続していく。

また、日本薬剤師会との連携により、医療 DX の推進に関する「医療機関・薬局間の情報」の共有・標準化等に向けた検討を進めていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるようにしていく。

(1) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独事業情報等の改定情報、行政動向に関する各種情報や標準化活動の状況などの情報共有は、委員会・分科会共有フォルダを活用し、タイムリーに会員へ情報展開を行うようにする。

(2) 調剤改正分科会

中央社会保険医療協議会等で得られた情報や、関係機関への疑義照会等に関する対応等関係機関との連携を図り、情報収集を行っていく。

また、2026 年度診療報酬改定への対応準備を進めていく。

(3) 調剤標準化分科会

策定した各技術文書「院外処方箋 2 次元シンボル記録条件規約」、「電子版お薬手帳 データフォーマット仕様書」「電子処方箋運用における薬局レセコンと電子薬歴システムの連携仕様書」について行政の動向をフォローし、必要に応じ改版作業検討を行っていく。

また、日本薬剤師会との連携により、医療 DX の推進に関する「医療機関・薬局間の情報」の共有・標準化等に向けた検討を進めていく。

4) 介護システム委員会

(1) 科学的介護の更なる推進、医療保険訪問看護の電子化の支援、2025 年度の介護保険制度、介護報酬・診療報酬改定等の動向に対する活動

① 科学的介護（LIFE、介護ケアプランデータ連携など）の更なる推進、及び 2025 年度の介護保険制度、介護報酬・診療報酬改定等の動向に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会、関係会社等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、テスト作業の準備などを実施する。

② 医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化及びオンライン資格確認のさらなる推進に向けた厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒアリングなどにおいて、関係委員会と連携し活動を支援する。

③ 会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会報告、介護保険最新情報等を、医事コン・レポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供をする。

(2) 「デジタル・ガバメント閣僚会議」や厚生労働省の「健康・医療・介護情報利活用検討会」、

「データヘルス改革に関する工程表」等国の ICT 戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進などに加えて、各種標準化対応、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術分野の活用、介護情報基盤による介護情報の共有・利活用することで、より効率的、効果的な推進が求められている。保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

① 医療介護連携、情報連携の標準化など

地域医療システム委員会医療介護連携 WG、地域医療連携診療文書標準化 WG と連携

② 介護の情報化普及・促進

福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携、介護情報基盤による介護情報の共有・利活用に関する調査研究事業への支援

③ 科学的裏付けに基づく介護の推進（LIFE などの介護関連ビッグデータ構築、活用など）福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と連携

(3) 介護分野の教育コースの企画検討

テキストの最新化、これまでのアンケート結果にもとづく改良を継続すると共に、受講対象者のニーズに応え、更なるコンテンツの拡充を検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスター」と同様に会員サービス向上のため、継続的なメンテナンスならびにマスタの普及、促進を働きかける。

(5) 介護改正分科会

介護改正分科会は、委員会の配下の実働部隊としての役割を担っており、関係機関からの調査や依頼事項の対応、テストパターンの作成や実施など、参画メンバー内で分担して対応することができることを条件としてメンバーを募集し活動をする。

(6) 医療訪問看護報酬改定対応 WG

医療訪問看護報酬改定対応 WG は、訪問看護における診療報酬改定対応、オンライン資格確認、オンライン請求（診療報酬）などに特化した活動を行う WG として位置づけ、関係機関への意見具申、改正・改定情報の WG メンバーへの周知、及び疑義照会対応を中心に活動をする。

(7) 介護ケアプラン連携 WG

介護ケアプラン連携 WG は、ケアプラン連携仕様の検討、国民健康保険中央会が提供するケアプラン連携システムとの連携検討などに特化した活動を行う WG として位置づけ、関係機関への意見具申、連携仕様やシステム連携情報の WG メンバーへの周知、及び疑義照会対応を中心とした活動をする。

5) マスタ委員会

基本マスター、一般名処方マスタ、医薬品マスタ、労災マスタ、電子点数表、コメント関連 テーブル、保険者番号辞書等の更新情報や中央社会保険医療協議会等の内容、各種定例会に参加し

て入手した情報について、タイムリーに会員へ情報提供を行う。

(1) 基本マスター等の課題整理・検討

- ① 社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との定例会を継続し、基本マスター全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言を行う。
- ② 電子点数表について医科システム委員会、電子レセプト委員会、歯科システム委員会と協力して課題等を整理し、会員が有効活用できるように意見交換を行う。
- ③ 医事コンピュータで取扱い易い各種マスタの実現に向け、関係委員会と協力して課題整理・検討を今後も継続して行い、関係機関へ提言を行う。
 - ・今後もレセプト記載の精緻化のために見直しや拡充が見込まれる選択式コメントについて、医療機関での運用方法を考慮し、コメント関連テーブルの収載内容について課題を整理し、関係機関へ提言を行う。
 - ・今後発出される通知に伴うマスタ、2026年度診療報酬改定に向けて提供されるマスタに対して、課題等を整理し、関係機関へ提言を行う。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

- ① 医薬品マスタ、変換テーブルの継続的に保守を実施する。
- ② 会員拡大に向け検討および実施する。

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

- ① 保険者番号辞書の継続的に保守を実施する。
- ② 会員拡大の検討および実施する。

6) 電子レセプト委員会

(1) 2026年度診療報酬改定への対応

2026年度診療報酬改定の施行が6月となる場合に、2024年度診療報酬改定よりも施行時期後ろ倒しのメリットが感じられるように、情報展開を行う。

- ① 2026年度診療報酬改定について、新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は接続試験実施前にサンプルデータでの記録イメージの確認を実施し、情報展開を行う。
- ② 2024年度診療報酬改定は、接続試験の開始も2か月後ろ倒しとなった。2024年10月から長期収載品の保険給付見直しに伴い新しいチェックも追加になったが、事前に接続試験を実施することはできなかった。2026年度診療報酬改定に向けて、早期に記録イメージやチェックの確認ができるように、関係機関に働きかけを行う。
- ③ 早期に情報を展開できるよう関係機関への働きかけを継続する。

(2) 労災レセプトの電子化の促進

- ① 厚生労働省ホームページへのマスタ、記録条件仕様、FAQの更新について、変更点のポイントを会員に情報展開を行う。
- ② 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業（導入支援金を含む）が2025年度も継続される場合は、厚生労働省のホームページ等の内容を会員にタイムリーに情報展開する。

- ③ 労災アフターケアレセプトを含めた労災レセプトの電子化状況等について会員に情報展開を行う。
 - ④ 2024年度診療報酬改定の反省を踏まえ、2026年度改定が6月施行の場合、メリットが感じられる時期に関連情報が公表されるように関係機関に働きかけを行う。
- (3) 電子レセプトのオンライン化および電子レセプト情報の活用等の検討
- 「審査支払機能の在り方に関する検討会報告書（2021年3月29日）」「規制改革実施計画（2023年6月16日閣議決定）」「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ（2023年3月23日第164回社会保障審議会 医療保険部会にて了承）」を踏まえ、以下の対応を行う。
- ① 返戻再請求のオンライン化について、2024年10月からは紙レセプトによる返戻も廃止となったが、再請求時の課題整理を行い、会員に情報展開を行う。
 - ② 症状詳記や臓器提供者情報なども、紙から電子レセプトによる請求に移行するための課題整理を行い、関係機関に意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。
- (4) 訪問看護レセプトの電子化への対応
- 2024年6月サービス提供分から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始となったため、介護システム委員会に対して継続フォローを行う。
- (5) 関係機関との連携強化
- 関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。
- (6) 委員会運営
- メーリングリスト、委員会共有フォルダを活用し、タイムリーな情報展開を継続する。
- (7) 記載要領電子化 WG
- ① 医療保険業務研究協会・受託事業（調査研究事業）への参画
- 電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、提案を行う。

【医療システム部会】

1. 事業方針

病院・診療所等で使用される電子カルテや各種部門システムなどの医療情報システムの分野において、医療提供者による高品質で効率的な医療サービスの提供や医療データの利活用に貢献し、ひいては国民の健康や福祉の増進に寄与するため、医療DX等の政府の施策やセキュリティ対策等の喫緊の課題への取り組みを推進する。

- (1) 高品質で安全・安心な医療情報システム及びサービスへの貢献
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) 安全・安心なセキュリティ基盤構築への貢献
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

2. 事業概要

1) 部会全体

基本方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
 - ① 国の各種事業への参画（調査研究事業、厚労科研など）
 - ② JAHIS 標準類の制定／改定、普及推進
 - ③ 医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
 - ④ 標準マスタの活用、普及推進
 - ⑤ 医療DXに向けた活動の推進
(全国医療情報プラットフォーム、電子カルテ情報の標準化など)
 - ⑥ 医療情報システムにおける患者安全の確保
- (2) 安全・安心なセキュリティ基盤構築への貢献
 - ① サイバーセキュリティ、電子署名、プライバシー保護などへの取り組み
- (3) 他部門との協調
 - ① 省庁、学会、各標準化団体（国内／国際）との協調
HL7 FHIR 日本実装仕様検討WG や JAMI、JIRA、IHE International、DICOM など他団体との活動に積極的にコアメンバを派遣し、業界全体での標準化活動を活性化させるとともに、JAHIS 標準類との整合を図る。
 - ② JAHIS 内の他部会との連携
 - ③ 安全情報の共有、共同セミナーの開催
- (4) 人材の確保、育成への取り組み
 - ① 継続的な組織活動、体制強化

2) 電子カルテ関連

電子カルテに関連する標準化を推進し、患者安全の向上や医療データの利用に貢献するよう、以下の活動を行う。

- (1) 医療情報システムの患者安全に関する検討
- (2) パス情報の標準化の普及に向けた活動
- (3) 電子カルテの標準化を含む医療 DX の推進に向けた検討

看護分野における看護業務支援システムに関連する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1) 看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進

3) 部門システム関連

部門システムにおける標準類の制定や標準化の普及促進の為、以下の活動を行う。

- (1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動
- (2) 内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動
- (4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動
- (5) 検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動
- (6) DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応
- (7) 物流業務における効率化、標準化及びその利用の推進

4) セキュリティ関連

ヘルスケア分野における情報セキュリティに対する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み
- (2) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
- (3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応
- (4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施
- (5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力

5) 相互運用性関連

医療情報システムにおける相互運用性を確保し、HL7 などの標準規格や JAHIS 標準類などの標準化の普及推進のため、以下の活動を行う。

- (1) JAHIS 標準類の制定
- (2) 実装システムの検証
- (3) 標準化の普及推進

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

- (1) 医療情報システムの患者安全に関する検討

患者安全ガイド専門委員会において、患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップを検討する。既存の患者安全ガイド（個別編）の確認を行い、制定されている年度が古いものを中

心に、改定の検討を行う。また、新規作成項目として扱う分野の対応をあわせて検討する。さらに、他団体、学会との患者安全について共有、連携を図ることで、患者安全確保に貢献する。

(2) パス情報の標準化の普及に向けた検討

日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げる ePath メッセージをベースとした eWS を活用した分散型臨床治験の標準化やデータ分析等を検討する合同委員会にオブザーバとして参加し JAHIS としてベンダー目線で、2023 年度に策定した ePath 実装ガイドの知見を生かし、ベンダーの立場から標準化に関する意見具申を行う。

今後、DCT 治験についても強化した上で JAMI 標準を目指していることから、それが策定された後に各ベンダーにて実装するためのポイントを整理した実装ガイド等の JAHIS 技術文書の改版を予定。

(3) 電子カルテの標準化を含む医療 DX の推進に向けた検討

健康・医療・介護情報利活用検討会や医療等情報利活用 WG 等での電子カルテデータの利活用に向けた標準化について、NeXEHSR コンソーシアム、HL7 FHIR 日本実装検討 WG の動向等の情報収集や共有、厚生労働省を含めた関連各所との議論を通し、現状で対応できることや課題の整理、また、電子カルテに実装すべき機能について検討を行い、意見具申を行う。

また、医療 DX の実現に向け、「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業の実施や本稼働、「電子処方箋」の機能強化など、普及に向けより良い形での実現を目指した、医療 DX 推進に向けた検討の中で、厚生労働省および日本医師会や日本歯科医師会、日本病院会など関係各所との議論において、電子カルテおよび医療情報のあるべき方向性について意見具申を行う。

(4) 看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進

① 看護情報のシステム間移行、施設間連携のための標準化

2021 年度に新規制定した「JAHIS 看護データセット適用ガイド 看護行為編 Ver.1.0」の強化に向けた検討を進める。合わせて、厚生労働省標準規約である MEDIS-DC 看護実践用語標準マスタに対して、データ利用を前提に技術的検討やベンダー調査を実施しつつ、改善のための提言を行うことで、マスタ開発へ協力していく。

② 看護業務に関連したシステム連携の整理・標準化の模索

看護業務に関連した（参考になる）標準化活動や、各種既存製品の情報共有、勉強会を行い、看護業務の効率化・質向上を主眼とし、システム間における連携性強化、開発・保守効率向上のための課題洗い出し、対策を検討する。

③ 各種団体との協力による活動の推進

MEDIS など他団体、JAMI などの学術団体との協力を検討・推進する。

2) 部門システム委員会

(1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動

改定着手している「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた外注検査連携のための実装ガイド Ver.2.0」に関する改定および「JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.5.0C」の普及推進活動を継続する。臨床検査項目分類コード (JLAC)、検査データ共用化、など関連する学会・

団体等との連携や業界窓口としての役割を果たす。IHE International-PaLM スポンサー活動を継続とともに、日本 IHE 協会との協力に基づき作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。さらに、遺伝子検査、タスクシフト、医療 DX など、臨床検査としての新たな取り組みに対する動向把握、標準化・活動テーマの検討を行う。

(2) 内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 内視鏡レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の定期見直しに着手し、同規約にて参照している日本消化器内視鏡学会「JED 用語集」の LOINC コード取得に向けての活動を引き続き行うとともに同規約の改定検討を行う。日本呼吸器内視鏡学会用語集に対応した同様の JAHIS 標準の開発についても検討する。また、「JAHIS 内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.3.0」、「JAHIS 内視鏡データ交換規約 Ver.3.2C」の普及促進、及び IHE-International 内視鏡スポンサーとして日本 IHE 協会との協力に基づき作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。HL7 FHIR 内視鏡関連プロファイルに関して最新動向を把握し、必要に応じて JP Core 策定の作業に協力する。

(3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.1C」、「JAHIS 病理診断レポート構造化記述規約 Ver.2.0」「JAHIS 病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.4.0」を含め、関連する各学会等での普及促進活動を行う。また、IHE International-PaLM を通じ標準化国際動向を継続調査し、日本 IHE 協会を通じ、病理・臨床細胞部門のデジタル化に向けた標準化活動も継続して行う。

(4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 診療文書構造化記述規約共通編 Ver.3.0」改定にあわせ、「JAHIS 放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C」の改定作業を行う。加えて、「JAHIS 放射線治療データ交換規約」と「JAHIS 放射線治療サマリー構造化記述規約」の関連する各分野での普及促進活動、及び今後の JAHIS 内でのこの分野での活動について、在り方を検討する。

(5) 検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 心臓カテーテル検査レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の普及促進を図る。加えて、今後の JAHIS 内でのこの分野での活動について、在り方の再検討を実施する。

(6) DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応

国際投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議 (DSC : 総会、WG13 : Visible Light、WG26 : Pathology) への定期参加、必要に応じ、WG13 及び WG26 における提案を行う。また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供する。

(7) 物流業務の効率化、標準化の推進

① 物流システムの先進的な内容の研究

IT 動向を踏まえた次世代型物流システムのモデル研究や効率的なシステム運用などの事例を集め標準化課題を模索するための情報収集活動を行う。

3) セキュリティ委員会

(1) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み

FHIR セキュリティの動向などを踏まえ、JSON 長期署名フォーマットを組み込んだ JAHIS

標準「ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格」を ISO17090-4 の改定に反映し改定版を完成させる。

JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン」と整合をとる形で ISO/TS11633-1 の改定作業を実施する。

(2) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定

ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。

(3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応

MDS/SDS に対するクラウド環境における利用を想定した Q&A や解説書などの作成と普及啓発活動を実施する。

FHIR セキュリティの調査と FHIR サーバとの連携を含む SSO 環境構築の検討を実施する。次世代無線通信技術の調査を実施し、実装ガイドの策定を行う。

(4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施

事業推進部と協力し、標準化セミナーや解説講座などを継続的に開催する。また、JIRA セキュリティ委員会と協力し、JAHIS/JIRA 合同セミナー等の開催を企画する。

(5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力

国の主催する各種検討会の WG や作業班にメンバーを派遣するなどにより、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改定作業などに協力する。また、必要に応じてその他の実証事業、調査研究事業に対して協力する。

4) 相互運用性委員会

医療情報システムにおける相互運用性を確保し、HL7 などの標準規格や JAHIS 標準類などの標準化の普及推進のため、以下の活動を行う。

(1) JAHIS 標準類の制定

- ① データ交換規約の共通課題に取り組み、その結果をデータ交換規約（共通編）や個別編に反映する。（オーダ付帯情報の共通化、適合性宣言書の拡充、コード表への OID 付与の推進、HL7 FHIR の採用、など）
- ② 既存の標準類については、制定後 3 年経過を目途に改定を行い、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。（処方データ、生理検査データなど）
- ③ これまで十分な検討がされていない新たなテーマについて、外部の標準化団体（学会等）とも協調しながら部会や委員会を超えて合同で検討を行う。（HL7 FHIR による部門システムから電子カルテシステムへの問合せ、など）

(2) 実装システムの検証

過去 18 年間（実証事業の 3 年間を含む）行ってきた JAHIS データ互換性実証実験を継続する。

- ① 制定後 3 年を過ぎた「JAHIS 基本データセット適用ガイドライン Ver.3.0」の見直しを行う。
- ② 昨年度実施した診療情報提供書をはじめとする、3 文書 6 情報の HL7 FHIR を使用した

電子カルテシステム間のエクスポート、インポートに取り組む。

- ③ テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダーの実装システムで検証を行うことにより、HL7 FHIR での相互運用性の向上を図ると共に参加ベンダーに実装技術の習得を行う場を提供する。
- ④ 検証の結果得られた結果を制定元の委員会や外部組織にフィードバックする。
- ⑤ 審査支援システムのクラウド化やリモート参加を継続する。

(3) 標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で制定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して技術支援や普及活動を行う。

- ① 日本医療情報学会 (SS-MIX2 仕様策定合同 WG、HL7 FHIR 日本実装検討 WG)、日本 IHE 協会、MEDIS-DC (口腔診査情報標準コード仕様、歯科分野の標準化委員会)、厚労科研 (ヘルスケアプロセス管理に関する国際標準化)、など外部団体での各種標準化活動に積極的に委員を派遣する。
- ② 医療情報学連合大会での日本病院薬剤師会との共同企画や「薬剤に関する医療情報セミナー」などを引き続き実施する。
- ③ 次世代データ交換技術 WG を中心に、HL7 FHIR に関する情報交換や知識共有、勉強会の実施などの活動を行い、会員企業の HL7 FHIR に関する知識・スキル向上に貢献する。
- ④ IHE WG、HIS-RIS WG を中心に、RSNA などにて開催される IHE International の国際会議に委員を派遣し、IHE の Technical Framework (TF) 等に JAHIS としての意見を反映できるようにするとともに、そこで得られた知見を JAHIS 標準類の改善、HL7 FHIR などの最新技術に基づく新たな JAHIS 標準類の制定、JAHIS 標準類や HL7 等の標準規格の国内での普及活動などに役立てる。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして行政における社会保障制度の各業務システム（介護、障害者福祉等）に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

2024年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」（骨太方針2024）が閣議決定された。当部会に関係する主な内容として、第2章「社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現」では、「政府を挙げて医療・介護DXを確実にかつ着実に推進する」旨が明記され、具体的には、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテ情報の標準化、PHRの整備・普及、医療介護の公的データベースのデータ利活用の促進、母子保健等におけるこども政策DXの推進等が記載されている。また、第3章「中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～」では、以下の項目が記載されている。

- ・ 質の高い効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保する
- ・ 地域医療構想の対象範囲について、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体に拡大する
- ・ 第3期データヘルス計画に基づき保険者と事業主の連携（コラボヘルス）の深化を図る
- ・ エビデンスに基づく科学的介護を推進し、医療と介護の間で適切なケアサイクルの確立を図る
- ・ ウェアラブルデバイスに記録されるライフログデータ（睡眠・歩数等）を含むPHRについて、医療や介護との連携も視野に活用を図る
- ・ ヘルスケア分野について、HX（ヘルスケア・トランスフォーメーション）推進や投資拡大に向け、規制改革を含む政策対応を行う
- ・ 仮名加工医療情報を用いた研究開発を推進するため、次世代医療基盤法の利活用を進める
- ・ 全世代型健康診断によるプロアクティブケアの推進、ウェアラブル端末などの活用による健康データの利活用などの視点も踏まえた未来型健康医療モデルの実証

また、同日閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「デジタル社会の目指すビジョン」として、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現により、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながる旨が記載されている。目指す社会の一つとして「医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化」が挙げられており、具体的には「官民間やサービス主体間での分野を越えたデータの利活用を促進し、国民一人ひとりに最適なサービスを提供。データの取扱いルールを含めたアーキテクチャを設計し、データ連携基盤の構築等を進め、安全・安心が確保された社会の実現を目指す。」と記載されている。

健康・医療・介護分野については、上記で示された方針に沿って進んでいくと想定される。当部会

では、上記を中心とした行政動向を鑑み、政策進展の流れを捕らえて対応を進めていく。各委員会において標準化活動、関係省庁への積極的な提言、学会を含む外部関係団体との協調による市場伸展への関与、会員への情報提供等々を通して部会活動参加会員のビジネス創出を支援する。

以上の背景を受け、2025 年度事業方針を以下のとおりとする。

- (1) 地域医療システム関連の動向を会員に共有する。また JAHIS 標準・技術文書の作成・改版、課題の抽出を行う。あわせて新制度や制度変更の状況を確認し、関係団体・部会と連携しながら検討を行う。特に、厚労省の健康医療介護情報利活用検討会で示された「全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークに関する論点」について注視・検討し、提言を行う。
- (2) 医療 DX について、健康関連データの活用に関する課題を情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から検討し、法規制対応や標準化の推進、提言に取り組む。また、電子カルテ情報共有サービスに関して JAHIS 内の関連 WG と連携し対応するとともに、第 4 期特定健診の仕様変更への対応とあわせ、健康診断結果報告書規格の改訂を検討する。あわせて、PHR・PHR サービスの動向に対応し、PHR 関連団体との情報交換や意見交換を行うとともに、SaMD や DTx についても情報収集し、必要に応じてシステムや運用に関する提案を行う。
- (3) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法、健康増進法等の制度改正、法改正の動向を確認し、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら、対応を推進する。また、医療・介護 DX の動きが活発になっており、医療情報基盤、介護情報基盤、PMH を包含した全国医療情報プラットフォームの整備が今後推し進められていくことから、厚生労働省、デジタル庁等との連携等も含めて対応する。
- (4) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について会員への迅速な共有を行う。
- (2) 標準規格を採用した地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）を実現するにあたって、JAHIS 標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出を各 WG にて検討・対応を行う。
- (3) 地域医療システムに関連する新制度および制度変更の状況を確認し、必要に応じて関係団体、部会と連携しながら WG または TF にて検討・対応を行う。特に、厚労省 第 22 回健康医療介護情報利活用検討会 医療等情報利活用 WG(6 月 10 日)「全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークに関する論点」で示された以下に対して提言を行う。
 - ・全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークで保持する機能、共有

- される情報、運用方法等が異なる中で、それぞれの役割についてどう考えるか。
- ・地域医療情報連携ネットワークに対する今後の補助についてどう考えるか。

2) 健康支援関連

- (1) 医療 DX における健康関連データ活用の流れに対し、情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から課題検討、法規制対応、標準化推進、各種提言対応を進める。
- (2) 健診情報等については、第 4 期特定健診・特定保健指導の仕様変更に伴う運用・実装上の課題について取り組む。
- (3) 電子カルテ情報共有サービスに関して、JAHIS 内の関連 WG と連携し、具体的な運用課題の洗い出し、仕様修正事項の確認、疑義照会等について対応を進める。また、(2)とあわせ、健康診断結果報告書規格について、上記の動きを踏まえ必要に応じて改訂を検討する。
- (4) PHR・PHR サービスについては、国の民間利活用作業班の動きに対応しつつ、PHR サービス事業協会等の PHR 関連各種団体からの情報収集を進める。委員会として、これら団体との意見交換会開催や、必要に応じてオブザーバーとしての参画も視野に入れる。
- (5) SaMD、DTx 等については、関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて、システム・運用の観点から行政に対する提案を行う。特に、ライフログ関係は、各種ウェアラブルデバイス、PHR、ヘルスソフトウェアが複合的に絡み合う分野であることから、会員向けに理解促進のための情報整理に努める。
- (6) 当委員会分野における JAHIS 認知度向上の観点から、各種外部検討会への委員参画、大学等での特別講義、共同製作資料アップデート等への対応も行う。

3) 福祉介護関連

- (1) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法、健康増進法等の制度改正、法改正の動向を確認し、各 WG とも厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。
- (2) オンライン資格確認等システムが 2021 年 10 月より稼働し、医療 DX 推進本部の設置が閣議決定され、厚生労働省においては「医療 DX 令和ビジョン 2030」が取り纏められ、医療情報基盤、介護情報基盤、PMH(Public Medical Hub)を包含した全国医療情報プラットフォームの整備を推し進めることが決まった。これらに関しては厚生労働省、デジタル庁等と連携を図りながら対応していく。またマイナンバーカードを用いた健康保険証（マイナ保険証）の導入や介護保険の被保険者証の電子化の導入も検討されているため、引き続き動向を注視する。
- (3) 子ども子育て支援制度は少子化施策、こども DX について、官邸を中心にこども家庭庁で検討が行われるため、こども家庭庁と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を行う。
- (4) 将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画されている。市町村で管理している予防接種台帳や母子保健での健診情報をどのように国で一元管理するのか、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。また、全国医療情報プラットフォームの整備に沿って健康増進法の各種検診

データの標準化と自治体システムの改修を実施するとともに、国民の健康づくりに向けた PHR の推進、電子版母子健康手帳のガイドライン策定に関する検討会への対応等、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁等の関係団体と連携を図りながら対応していく。

- (5) 市町村を対象とした行政事務の 20 業務を対象とした標準仕様の策定を国主導で行っており、標準仕様書が 2023 年度夏に完成し、その後毎年改版が行われている。ガバメントクラウドへの移行も 2025 年度末までに行われる予定だが、移行困難な市町村は 2026 年度以降の移行も認められたため、その動向についても引き続き、情報収集を行う。
- (6) マイナンバー制度で施行された情報提供ネットワーク (NWS) の機器更改が 2025 年度に予定されている。クラウド化を行い、新たな基幹系ネットワークとして公共サービスメッシュとして動き出そうとしている。その動きに連動して各ベースレジストリの構築も始まろうとしている。この動きを注視し、市町村システムへの影響を調査する。

4) 部会運営関連

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体化や民間 PHR 活用等の複数委員会または複数部会間に跨る課題の対応、およびオンライン診療関連等の担当部会・WG が定まっていない新規の課題については、戦略企画部と連携して WG、TF の体制を検討し柔軟な対応を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー、講演会、勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

(1) 地域医療システム委員会

地域医療システム委員会では中期計画、事業概要に基づき以下の指針で活動を行う。

- ① 地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
 - a.勉強会など実施 (年 1 回)
- ② 地域医療システム委員会 開催 (コロナ影響を加味し必要に応じて適宜開催とする)
 - a.地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。
 - b.標準規格を採用した地域医療システム (医療、介護、在宅連携など) を実現するにあたって、相互接続性・運用性を確保した実装ガイド、規約の改版や運用上の課題を抽出し、各 WG にて検討した結果を会員各社へアナウンスする。
 - c.各地で構築されている地域医療システム (医療、介護、在宅連携など) の事例を会員間で共有し、地域医療システムの理解を深める。
 - d.デジタル田園都市国家構想等での地域医療連携活用に関する動向を積極的に情報収集し会員各社へアナウンスする。
- ③ 医療 DX、全国医療情報プラットフォームなどの分野での新制度および制度変更、及び HL7 FHIR 等の標準化に関する動きに対しては、WG、TF 等の組織編成と、メンバー選出を迅速に行う。また外部委員会等への参画による積極的な情報収集および会員への情

報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。

(2) 医療介護連携 WG

① 入退院時における在宅医療介護連携の標準化推進

2022年8月に厚労省が各都道府県へ通知した、医療と介護間のデータ連携のための「入退院時情報連携標準仕書」と「訪問看護計画等標準仕様」および2022年12月に公開された「医療介護情報共有システム導入時の手引書」を厚生労働省と協調して、JAHIS会員ならびに医療機関・介護事業所へ周知する。併せて2023年度厚労省「入・退院時情報連携標準仕様の階層化に向けた調査研究事業」の検討状況を踏まえて地域医療連携 診療文書標準化 WG と協調して、引用する標準類との整合性を確認して改訂を検討する。

② 関係省庁との意見交換や先進事例の調査研究

新型コロナウイルス感染拡大で、ケア会議等の医療職と介護職の対面の場が制限された。改めて医療と介護間の情報連携に ICT が不可欠と認識された。コロナ後の社会インフラとして医療介護連携 ICT を定着させるために、関係省庁との意見交換を継続する。また現場に即した ICT の普及推進を図るため、先進事例の調査研究を継続する。関係省庁の対応は、JAHIS の他の部会・委員会・WG と連携して活動する。

③ WG 活動の情報発信

医療機関や介護事業所、関連省庁、自治体、職能団体等に対する、WG 活動の情報提供や意見交換を通じて、医療介護連携に係る ICT 利活用推進の方策や普及のためのインセンティブ等を提言していく。

(3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG

① JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1 の改定調査

「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1」を用いた全国各地の実装状況を踏まえ、改定時の不具合を含めた改定の調査を行い、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及の実現に貢献する。

「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド レセコン編 Ver.1.0」については、改定時の窓口業務を実施する。

② WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、IHE-ITI の動向調査・情報共有・発信を行う。

③ 組織間連携

JAHIS 相互運用性委員会 メッセージ交換専門委員会 IHE WG より IHE 標準化動向を収集、全国各地の実装状況を踏まえた提言を行う。

(4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

① 診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。現在の地域医療連携ネットワークにおいては、医療と介護の連携も積極的に行われており、推進されている。本 WG では、医療介護で連携すべき情報について、JAHIS 技術文書

「JAHIS 在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書 Ver.1.0」をたたき台に、関連組織、団体と連携し、CDA 化の検討を行う。また 2017 年度に策定した、「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」に関しては、共通編の Ver.2.0 への改定により個別編に要求される JAHIS 標準としての記載内容統一に向けた改定検討に取り組む。

また、HL7 FHIR での診療文書標準化に関する動きに対して、地域医療連携ネットワークにおける連携すべき診療文書について関連団体、組織とともに検討を行う。

② WG 活動の情報発信

標準化に向けては、日本 HL7 協会、SS-MIX 普及推進コンソーシアム、JAHIS の各委員会（電子カルテ委員会、検査システム委員会等）、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を行う。

(5) 地域医療連携 画像検討 WG

① 「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改定・調査 IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改定を行う。特に医用画像に関する XDS-I.b や XCA-I は全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。

② WG 活動の情報発信

関連省庁や職能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

(6) 地域医療連携 評価指標検討 TF

① 「JAHIS 地域医療連携評価指標ガイド Ver.1.0」の改版活動を行う。Ver.1.0 の内容を元に指標の普及とその評価を行い、その結果の反映を行う。

② TF 活動の情報発信

学会、JAHIS セミナーなどを通じて①の成果を情報共有・発信を行う。

2) 健康支援システム委員会

(委員会事業の概要)

データヘルス等、保健事業に関連するシステム・サービス（健診・保健指導含む）、健康経営関連システム・サービス、並びに、セルフマネジメントを対象とする PHR や健康管理システム・サービスについて、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案等を行う。

(1) 健康支援システム委員会

① 行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、全国健康保険協会、社会保険診療報酬支払基金、日本医師会等の関連機関と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。

② PHR 等への対応

国の民間利活用作業班の動きに対応しつつ、PHR サービス事業協会、PHR 普及推進協議会等の PHR 関連各種団体からの情報収集を進める。既に標準化関連の議論も進めら

れていることから、これら団体との意見交換会開催や、必要に応じてオブザーバーとしての参画も視野に入れる。

③ SaMD、DTx 等への対応

JEITA、医機連、JMVA 等関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて、システム・運用の観点から行政に対する提案を行う。特に、ライフログ関係は、各種ウェアラブルデバイス、PHR、ヘルスソフトウェアが複合的に絡み合う分野であることから、会員向けに理解促進のための情報整理に努める。

④ 特定健診・保健指導第 4 期への対応

2024 年度に第 4 期制度が開始となったことから、新仕様適用後のトラブルや運用上の課題、疑義照会等について対応を進める。

⑤ 電子カルテ情報共有サービス関連事項への対応

電子カルテ情報共有サービスで扱う文書情報に健康診断結果報告書が含まれたことにより、健診機関からマイナポータル、および保険者への健診データ提供の経路が新たに生まれ、そのシステム実装が進められている。2025 年度の運用開始にあたり、引き続き JAHIS 内の関連 WG と連携し、具体的な運用課題の洗い出し、仕様修正事項の確認、疑義照会等について対応を進める。

⑥ 外部事業への参画・委員派遣等

当委員会分野における JAHIS 認知度向上の観点から、各種外部検討会への委員参画、大学等での特別講義、2019 年共同作成の入門コンテンツ資料アップデート等への対応も行う。

(2) 健康情報技術 WG/ JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG

① 健康診断結果報告書規格の更新と普及

2024 年度より開始となった第 4 期仕様や電子カルテ情報共有サービス関連で議論が進められる事項を踏まえ、必要に応じて現行の規格改定について検討する。

(3) データ分析・活用モデル検討 WG

2022 年度をもって一旦活動を休止し、特段の問題は発生していない。委員会マターのうち一部を本 WG に移管するか含め、体制・活動スコープの再検討を進める。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の制度改革は引き続き行われるため、行政システムの社会保障の各業務を担当する当委員会では柔軟かつスピーディな対応が求められる。また「医療 DX 令和ビジョン 2030」が取り纏められ、医療情報基盤、介護情報基盤、PMH(Public Medical Hub)を包含した全国医療情報プラットフォームの整備に向けた動きが本格化している。当委員会としては、介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険の制度改正や法改正対応、番号制度における毎年のデータ標準レイアウトの改版作業について、厚生労働省やデジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。介護 DX (介護情報基盤) の動きが活発になっており令和 8 年度以降の稼働を目指しているため、最新の情報収集に努める。また子ども子育て支援制度については、こども家庭庁による少子化対策、こども DX の今後の動きに注視し、保健衛生分野については、将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画さ

れており、また予防接種のデジタル化、電子版母子健康手帳のガイドライン策定を国全体で行う動きがあるため、その対応に備える必要がある。

また、国が検討を行っている行政事務 20 業務の標準仕様を踏まえ、標準仕様準拠システムの導入、ガバメントクラウドへの移行に関する課題に対して、どのように取り組むか検討を行う。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2025 年 6 月の番号制度のデータ標準レイアウトの改版、2027 年度に予定されている様々な介護保険制度改正に絡む最新情報や動向を収集し、情報収集および厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

また介護 DX（介護情報基盤）についても最新の動向に注視し、厚生労働省に対して積極的に提言活動を行う。

(2) 障害者総合支援 WG

2024 年度の制度改正やデータ標準レイアウトの改版、障害福祉サービス DB の今後の拡張、また 2026 年度以降に予定されている様々な障害者福祉制度にからむ最新情報や動向を収集し、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(3) 後期高齢者 WG

後期高齢者医療広域連合標準システムのクラウド化や一拠点化を実施するにあたって、広域連合システムの円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から提言を行う。オンライン資格確認等システムおよびマイナポータルの機能拡充に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(4) 国民健康保険 WG

オンライン資格確認システムの更なる拡張、マイナ保険証への切り替えに対応した資格者証への対応、今後更なる制度改正が行われると想定されるため、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(5) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援制度は少子化対策、こども DX に向けてこども家庭庁にて検討が行われることが想定される。また行政手続きオンラインにかかる子育て関連システムへの影響、国の標準仕様検討（児童手当、児童扶養手当、子ども子育て）などについてもこども家庭庁やデジタル庁と連携し円滑な対応に向けた情報提供を行う。

(6) 保健衛生 WG

将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画されている。市町村で管理している予防接種台帳を国で統合管理する予防接種のデジタル化、電子版母子健康手帳のガイドライン策定に伴う母子保健のデジタル化に向けて厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁にて検討が始まっているため、厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

また、医療 DX 令和ビジョン 2030 の全国医療情報プラットフォーム上に健康増進法の各種自治体検診データの収集を行うことが明記されている、自治体システムの標準化の改修を実

施するとともに、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省および関係団体と連携を行い、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は「JAHIS 参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- 1) 教育、セミナー、勉強会、講演会等に関する事項
- 2) 展示会、博覧会等に関する事項
- 3) 収益事業に関する事項
- 4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- 5) 出版、情報提供等に関する事項
- 6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展博関連

(1) 国際モダンホスピタルショウ 2025

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展に際し、主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。今年度は7月16～18日の3日間にて、東京ビックサイトでの開催が既に予定されている。一層のコミュニケーション強化に努め、円滑な運営の協力を引き続き行う。さらに会員サービス向上施策について検討する。

(2) 第58回日本薬剤師会学術大会（京都大会）併設展示 IT 機器コーナー

主催者の京都府薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け IT 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2026年度（新潟県新潟市）の開催に向けて、主催者となる新潟県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第45回医療情報学連合大会（兵庫県姫路市）

医療情報学連合大会事務局からの要請を受けて、運営幹事、事務局が中心となり、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会（JAMI）との協力関係の維持向上を図る。

(4) 新規展示会対応の検討

医療 IT 関係のイベントについて、国際モダンホスピタルショウ他、RX Japan が主催するメディカルジャパンがここ数年で多くの出展社を集めている。一方、医療情報学連合大会で JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待される。これらイベントに対する新規展示・オンライン展示の検討を実施する。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2025、および、セミナー、勉強会の開催を企画検討する。教育コース 2025 では、2024 年度は各教育コースの目的や特性に応じて、オンライン・ハイブリッド・オンデマンド方式を選択して開催したが、各方式での実施結果を踏まえ、オンライン開催、ハイブリッド開催、集合開催、オンデマンド方式等の運営方法やカリキュラム内容の見直しなどの検討を行い、改善を図る。またセミナー・勉強会についても、会員にとって有効であり、タイムリーな情報提供、および、多様性のある人材育成を考慮し、オンライン開催、ハイブリッド開催、集合開催、オンデマンド方式の拡充を図る検討を行う。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの拡充検討
- (2) 会員各社や新規会員候補会社への情報提供の場として、新たな勉強会の企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 2023」(2023 年 2 月刊行)の拡販と「医療情報システム入門 2026」(2026 年 2 月刊行予定)の制作
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催の新たな事業や、JAHIS で出版した書籍の拡販等について、企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案/立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進・書籍の拡販
2023 年 2 月に刊行した「医療情報システム入門 2023」の販売促進活動を実施する。また「医療情報システム入門 2026」(2026 年 2 月刊行予定)の企画制作を実施する。
- (3) 各種団体との協力による活動の推進
JIRA など他工業会との共催セミナーの開催、JAMI などの学術団体との協力(医療情報技師ポイント付与など)を検討・推進する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
 - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの更なる質向上と、より多くの会員・非会員の参加を促進する。
 - ② 新たなセミナー、教育コースへの導入トライアルを行う。
- (5) セミナー開催方法の検討
ライブ配信によるオンラインセミナーにおいて、JAHIS 会議室での集合形式による参加と Web ブラウザ等を用いた遠隔参加に同時対応できる運営方式を実行する。
e-Learning システムを用いた会員向けの新たなサービスを検討する。

2) ホスピタルショウ委員会

(1) 会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。

① 会員会社への出展参加促進

- a. JAHIS ホームページのトップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
- b. 出展案内および申込書を全会員会社にメール送信
- c. 初回出展特典や再出展誘導対策などの提案や出展促進に向けた意見交換を主催者と実施し、会員サービス向上を検討

② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献

- a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
- b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
- c. 標準化団体（HELICS、MEDIS など）へ出展推進を図り、標準化推進をアピール

③ JAHIS 新規入会募集

- a. オープンステージで JAHIS 紹介を行うなど、新規入会 PR を検討
- b. ホスピタルショウオンラインにおける新規入会 PR
- c. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール

④ JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施

- a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール、業界標準化推進を広く訴求
- b. セミナー内容の検討、講師選定、アンケート収集などの企画・実施

(2) 主催者との関係維持向上

主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、国際モダンホスピタルショウの発展に協力する。

- ① 日本経営協会のホスピタルショウ運営の変更や開催についての手続きや検討時期の変更が懸念される。その状況のもと JAHIS として可能な支援を検討し、主催者の円滑な運営に協力する。
- ② 日本経営協会幹部（理事長、常務理事、理事）とのコミュニケーションを継続し、関係維持向上に努める。
- ③ 日本経営協会を通して日本病院会及び関連団体との関係作り、コミュニケーションを図り、国際モダンホスピタルショウの更なる発展に貢献する。

3) 日薬展示委員会

(1) 第 58 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

（京都府京都市 2025 年 10 月 12 日(日)・13 日(月・祝)）

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿い、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。また、JAHIS ブースにおける展示構成について、調剤システム委員会と調整する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2025 年 1 月上旬：第 57 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2025 年 3 月上旬：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金概算額を

提示

- ・2025年4月中旬：正式募集に先立って主催者を訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ・2025年4月下旬：正式募集開始、5月下旬：申込締め切り
- ・2025年6月中旬：主催者訪問し、正式出展規模・協賛金の報告と出展要項の最終確認を実施
- ・2025年7月上旬：出展社説明会（出展要項説明、小間割り抽選）、出展社宛請求書発行
- ・2025年10月12～13日：大会開催およびブース運営
- ・本大会の事業計画目標：スタンダードブース：40小間、フリーブース：360㎡

(2) 第59回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示

（新潟県新潟市 2026年10月11日(日)・12日(月)・祝)

主催者の新潟県薬剤師会に、2025年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2025年3月：主催者を表敬訪問、出展取りまとめのJAHISへの委託を依頼
- ・2026年1月：第59回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2026年3月：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

(3) 第60回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示

（福島県郡山市 2027年10月10日(日)・11日(月)・祝)

主催者の福島県薬剤師会に、2026年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2026年3月：主催者を表敬訪問、出展取りまとめのJAHISへの委託を依頼
- ・2027年1月：第60回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2027年3月：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

4) 教育事業委員会

JAHIS会員および医療ICTに携わる方々を対象としたJAHIS教育コースを主催し、JAHISからの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2025年度は下記のコースをオンライン形式或いはオンデマンド形式での実施方法を検討し決定したうえで、企画・実施を行う。また、セミナー形式の勉強会についてもオンライン形式或いはオンデマンド形式での実施方法を検討し決定したうえで、企画・実施を行う。

(1) JAHIS教育コース2025の企画・実施

- ① 医療情報システム入門コース オンデマンド開催：2回（7月、11月）開催を企画
- ② 介護請求システム入門コース オンデマンド開催：9月開催を企画

(2) JAHIS勉強会の企画・実施

会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会についてオンライン形式で企画・実施する。（年2回程度予定）。

(3) 講師及び会員各社の教育窓口からの意見収集の企画検討

教育事業の充実及びサービス向上を図るため、講師及び会員各社の教育窓口等からのアンケート収集及び意見交換会（オンライン形式）を企画・検討する。受講者アンケート等を参考にオンデマンド開催の改善を検討する。

5) 展示博覧会検討WG

(1) JAHIS コーナー（仮称）運営の継続した検討

国際モダンホスピタルショウ 2025 は、7月16～18日の3日間にて東京ビックサイトを会場として開催が予定されている。来場者の流れや集客状況を見極め、展示会場内におけるJAHIS コーナー（仮称）推進によるJAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討する。

(2) メディカルジャパン等への出展検討

RX Japan が主催するメディカルジャパンは、2024年度は予定通り会場開催で実施された。2025年度も、東京と大阪で開催されることが予定されており、会場開催を軸として開催されることが想定される。JAHIS としては後援団体としてホームページにイベントのバナーを貼り、対価として会場で使用可能な食事券を会員に対して提供をいただけるなど、協業するメリットを享受している。今後も展博WGとして主催社であるRX Japan と継続して連携しつつ、JAHIS のプレゼンスをどのように高めていくかの検討を行う。

(3) 医療情報学連合大会への出展検討

JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待されるため、この学会イベントに関しても継続して出展の検討を行う。